

公益社団法人 高山市シルバー人材センター

令和8年度事業計画

1. 基本方針

我が国では、総人口が減少し65歳以上の者が増加することにより、高齢化率は上昇を続けている。令和7年9月15日総務省の統計資料によると、65歳以上人口は3619万人と前年に比べ5万人の減少となりました。一方、総人口に占める割合は29.4%と、前年に比べ0.1ポイント上昇し、過去最高となりました。75歳以上人口は17.2%に達しており、高齢化率は令和32年（2050）には37.1%となり就業者のおよそ7人に1人が65歳以上と推計されている。また、これらの高齢者の労働力調査によると、2024年の65歳以上の就業者数は、2004年以降、21年連続で前年に比べ増加し、930万人と過去最多となっています。さらに、65歳以上の就業率は25.7%となり、いずれも過去最多となっている。このように人生百年時代を迎え、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が強く求められている。

一方、高齢者をめぐる国の動きは、「高齢者雇用の安定等に関する法律」（以下「高齢法」という。）の改正により企業に対して選択肢を明示して、70歳までの就業機会確保の努力義務を課すなど、65歳までの定年延長、継続雇用制度の導入など、いずれかの措置を講ずる努力義務を課しています。これらの影響などもあり、公益社団法人高山市シルバー人材センター（以下「センター」という。）における会員獲得にも影響が出ており、会員減少が大きな問題となっている。

更には、令和5年から実施されているインボイス制度や、令和6年11月からの、「特定受託者に係る取引の適正化等に関する法律」（いわゆるフリーランス法）の施行により、センター会員への就業機会のうち業務委託によるものは、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式とする「契約方法の見直し」が進められておりセンター運営にも制度上の大きな変革が求められており、デジタル化の推進など効率的な運営の取り組みを強化していく必要がある。

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりの場として重要な役割をもっており、地域の実情を踏まえ積極的な取組を強化しなければならない。

その取組としてセンターは、組織の柱となる会員の拡大に向け、退会抑制や高齢化する会員に合わせて、80歳を超えても活躍できる環境の整備を推進する。また、生涯現役社会の実現を目指したセンターの取組みについて、自治体、企業、地域の住民に幅広く周知し、理解度を高め、ハローワーク等各関係機関と連携し、事業拡大を図る。

2. 事業目標

センターをめぐる現況を踏まえ、令和8年度の事業目標を次のように設定する。

(請負事業)

項目 \ 年度	令和7年度 目標	令和7年度 実績 (1月末時点)	令和8年度 目標
会員数	700人	640人	700人
就業率 就業実人員/会員	90%	79%	90%
就業実人員	530人	503人	550人
受注件数	3,500件	2,847件	3,500件
契約金額	200,000千円	162,000千円	200,000千円
就業延人員	63,000人日	51,234人日	63,000人日

(派遣事業)

項目 \ 年度	令和7年度 目標	令和7年度 実績 (1月末時点)	令和8年度 目標
会員数	180人	172人	190人
就業率 就業実人員/会員	85%	83%	90%
就業実人員	150人	142人	150人
受注件数	50件	46件	55件
契約金額	50,000千円	48,000千円	55,000千円
就業延人員	8,000人日	7,374人日	8,500人日

この事業目標の達成とセンター事業の更なる充実のため、重点項目及び事業実施計画を以下のとおり定めます。

3. 重点項目

- 1) 雇用によらない就業機会の確保と提供
- 2) 雇用による就業機会の確保と提供
- 3) 就業に必要な知識や技術・技能を習得するための講習会の開催
- 4) 会員の増強
- 5) 安全就業の確保と適正就業の遵守
- 6) 就業分野の開拓拡大

4. 事業実施計画

〈1〉 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

・受託事業

会員の多様なニーズに応える組織づくりが不可欠となっている。これまで中心となっていた除草や清掃業務等に加え、80歳も超えても活躍できる環境やホワイトカラー層、専門的スキルや経験を有する者などが活躍できる幅広い環境の整備を推進する。

(2. 事業目標 請負事業)

〈2〉 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(1) 職業紹介事業

センター会員及び会員以外の高齢者を含めた地域の高齢者の職業紹介をするために、公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という）の有料職業紹介事業の高山市事務所を開設している。引き続き高齢者の臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る雇用による仕事の求人者の受付及び求職者への職業紹介を随時行う。

(2) 労働者派遣事業

請負・委任業務では受注できない業務（発注者の指揮命令下での作業、従業員との混在作業等）に対応し、若年労働者の人手不足を補うため連合会のシルバー派遣事業の高山市事務所として市内の会社等への派遣事業を推進する。

(2 事業目標 派遣事業)

- 積極的な派遣事業拡大のため、事業所へのPRと理解の推進
- ハローワークへの求人依頼等を積極的に行い、マッチングを推進

〈3〉 就業に必要な知識や技術・技能を習得するための講習会の開催

就業に必要な知識や技術・技能を習得し、新たな就業に結びつけるため、又はスキルアップを目的とした講習会の開催を推進する

- ・ 連合会主催の高齢者人材育成事業講習会への積極的な参加
(パソコン初級者講習会、刈払機安全衛生講習会)
- ・ ガイド事業「おもてなし案内人」新人育成及びスキルアップ講習会の実施
(ガイド事業就業者対象 年1回程度)

〈4〉 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 会員の増強

センターが地域の支え手となり役割を果たし、組織の活性化を目指すためには会員

拡大が最重要課題である。会員の拡大にあたっては、センターの魅力を最大限に発信するため、あらゆる機会を活用し情報発信に努め、センターの取組みについて幅広い周知を行う。また、引き続きハローワークや各関係機関との連携し新たな会員の獲得にも努め目標達成を目指す。

- ・会員紹介キャンペーンの継続
- ・入会希望者への速やかな対応と就業機会の提供
- ・女性会員獲得の推進
- ・ハローワーク等各関係機関との連携
 - 雇用保険受給者を対象とした就業相談会の実施(毎週水曜日)
 - 地域巡回相談の実施(月2回)
- ・ホームページなどあらゆる機会での情報発信

② 独自事業

独自事業は、会員の創意と工夫によって企画し、自らが実施することにより、会員の就業機会の拡大・確保につなげることができる。引き続きガイド事業「おもてなし案内人」を積極的に推進する。

おもてなしの心をもってさまざまな観光客のニーズに応えられるよう勉強会等を行い、ガイドの資質の向上を図る。また、新人ガイド研修の開催など、新会員の確保と併せて後継者の育成も図る。

- ・日本人観光客の案内
 - 受注件数 90件 案内観光客人数 延べ1,500名
- ・外国人観光客の案内
 - 受注件数 15件 案内観光客人数 延べ90名

③ 指定管理施設の運営事業

引き続き、指定管理者として高山市より指定を受けている、老人いこいの家（丹生川、国府）及び国府町木曾垣内地区体育施設について、指定管理者として管理運営を行う。また、施設清掃、受付業務等は会員が行う事で、会員の就業機会に繋げる。

④ 安全就業の確保と適正就業の遵守

「安心・安全なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の最優先課題である。会員が安心・安全な就業ができるよう、安全に対する意識の普及の徹底を推進し、事故の撲滅を図る。

また、適正就業の徹底については、国が示す適正就業ガイドラインは、会員の働き方に係る重要な指針であり、センターの受託事業が多様化する中では重要な判断基準となる。

受注に当たっては、公益法人として法令遵守の立場からガイドラインに沿って行い、不適正な請負契約における就業を根絶して、適正な事業運営の拡大に取り組む。

- ・就業依頼時に、随時直接口頭にて安全就業を啓発
- ・安全委員会、職員による現場の巡回パトロールの実施
 - 安全委員会 年1回 職員 随時
- ・安全又は健康管理に関する講習会の実施
- ・請負受注リストの点検と改善
- ・請負と労働者派遣により行う事業区分に関する基準の遵守

⑤ 普及啓発

シルバー事業を広く市民等に理解してもらうため、市広報誌への掲載やホームページをリニューアルなど、最新の情報発信に努める。また、地域の高齢者や企業等の退職予定者及び企業・官公庁に対しシルバー事業を積極的に周知・広報を行う。

- ・市広報・会報「こだま」発行による周知・広報の実施
- ・各関係団体協力のもと、各地域でのセミナーなどの情報提供機会に積極的に参加し、周知と広報の推進
- ・市役所本庁庁舎内の電光掲示板による PR

⑥ 調査研究

多様化する就業ニーズに対応した事業展開をするために、高齢者、一般市民、事業所等に対し、調査研究を実施する。

- ・登録会員と面談し就業希望等要望調査の実施
 - 対象登録会員全員 年1回
- ・退職者等の就業意識調査の実施
 - ハローワークで毎週水曜日開催(雇用保険受給者等対象)
- ・事業所に訪問し、シルバー事業に対する要望調査の実施
 - 職員が発注者等に随時訪問

⑦ 就業分野の開拓拡大

シルバー事業を広く市民等に理解してもらうため、市民、事業所、官公庁などを訪問し、シルバー会員にふさわしい仕事の開拓を推進するとともに、就業者の技術や能力にあった就業機会を提供する。

- ・職員による事業所等に随時訪問
- ・理事による市長及び各部署、議会等の訪問
- ・ハローワーク、商工会議所等各関係機関への訪問
- ・80歳を超えても活躍できる就業機会の確保の推進

⑧ 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象にした入会説明会等を開催し、高齢者の相談に対応するほか、地域におけるワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、職業能力開発、ボランティア活動、自営、起業、就農等に係る相談、情報提供を一般市民や高齢者に行います。

- ・入会説明会(高山地域毎週水曜日開催、各支所地域随時)
- ・ハローワーク連携の地域巡回相談会(月2回)
- ・ハローワーク連携の合同面接相談会(年1回)
- ・ハローワーク連携の就業相談会(毎週水曜日開催、雇用保険受給者対象)

⑨ 社会参加活動の推進

地域の一員として地域社会に貢献するため、「できることを」、「できる範囲で」のボランティア活動の促進を図る。

- ・公共施設の植栽、花壇の整備(高山地域)
- ・公共施設の清掃、除草作業(支所地域)

⑩ センターの健全経営

センターの運営は関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面での健全性を保ちながら、地域社会から信頼される公益社団法人として「自主、自立、共働、共助」の基本理念のもと地域社会づくりに貢献することを目指す。

また、今後において到来するデジタル化社会を見据え、シルバー事業のデジタルを推進し、組織・財政面では、運営の適正化を図り、事務局機能の効率化など、限られた財源を有効に活用できるよう、経営の健全化と効率化を図る。